

「研究に関する法令等遵守講演会」DVDの上映について

～もはや、「知らなかった」では済まない時代の到来～

大学で行われる研究は、すべて国内のさまざまな規制がかけられており、ほとんどの場合、事前に学内の各種倫理委員会に申告した内容の範囲で行うことが義務付けられます。

自分が実際に実施する研究が、「あらかじめ許可、承認を受けている研究方法」の範疇を逸脱していないかを常に確認しながら研究を進める必要があります。

したがって、どのような研究方法が各種の委員会の審査を受けるべきか、研究手法の変更に伴い、どのような対応が必要かを知っておく必要があります。

平成25年2月にキャンパス内で行った各種委員会委員長による教育講演は、法令遵守（コンプライアンス）に慣れていない全ての研究者（学生や職員）にとって、自己防衛という意味からも必須の知識を提供することでしょう。

1. 開催日時及び場所

①平成29年10月18日(水) 17時30分～19時(終了時刻は予定)

501講義室(桜ヶ丘共通教育棟5階)

②平成29年11月13日(月) 17時30分～19時(終了時刻は予定)

501講義室(桜ヶ丘共通教育棟5階)

③平成30年1月19日(金) 17時30分～19時(終了時刻は予定)

502講義室(桜ヶ丘共通教育棟5階)

※いずれの日程もDVDの内容は同じです。

2. 対象者:平成26年4月入学者～平成29年10月入学者

※休学中の方は除きます。

※出席確認を行いますので、学生証を持参してください。

※平成26年度～平成28年度に実施された上映会に出席し

小テストに回答された方は、再出席の必要はございません。

※上映後に実施する小テストを回答された場合のみ、「医歯学研究講義」の出席1回としてカウントします。途中退場された場合は、出席扱いになりませんのでご注意ください。また、上映開始後は入場できません。

問合せ先
鹿児島大学医歯学総合研究科等
学務課医歯学大学院係

電話 099(275)5120
Email: isggdi@kuas.kagoshima-u.ac.jp